

# 文部時報

昭和五十九年三月  
第一二八二号

第一〇一国会(特別会)における文部大臣の所信……………70

## 特集 文化財の保護

文化財の保存と活用についての所感二題……………坂本 太郎 4

▽座談会  
文化財の愛護と学習……………9  
(出席者) 山岡 俊明・土田 直鎮・田原 久

加藤富士彌・(司会) 森脇 英一

地域における文化財の保存と活用……………児玉 幸多 23

文化財の保存と科学……………西川杏太郎 29

▽解説  
国立能楽堂と国立文楽劇場の開場……………文化庁文化財保護部無形文化民俗文化課 36

東京国立博物館資料館について……………原田 実 39

京都文化資料研究センターと文化財修理所……………中村賢二郎 42

文化財愛護活動事例紹介……………46

一 小学校でとり入れた生活伝承や文化財学習……………46

二 郷土の文化遺産の保護と啓発……………53

▽ルポ・文化財を支える人々

檜 皮 葺……………後藤佐雅夫 57

歌舞伎のかつら・床山……………浅原 恒男 61

▽資料

国指定文化財件数……………65

都道府県指定文化財件数……………66

市町村指定文化財件数……………67

公立歴史民俗資料館・埋蔵文化財調査センター設置状況……………68

文化財関係研修・講習等一覧……………69

コンピュータ・ソフトウェアの法的保護について……………76

文化庁文化部著作権課……………

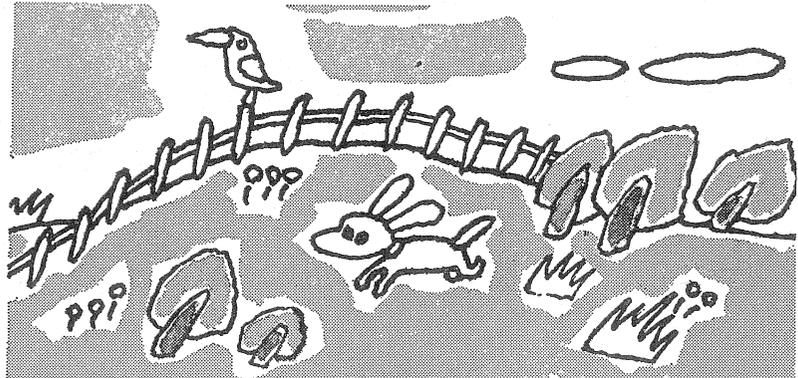
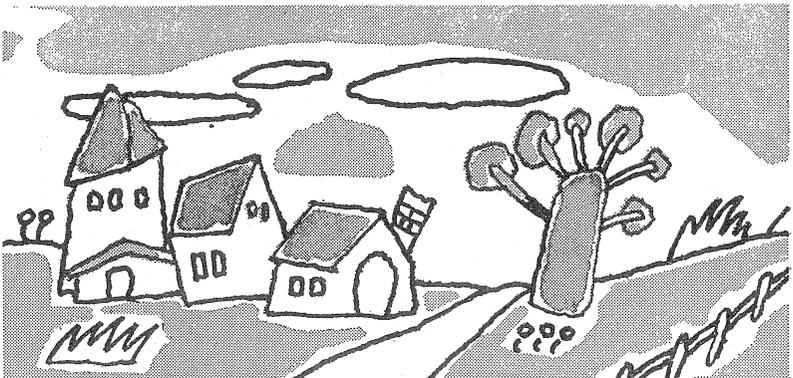
▽シンポジウム

青少年の健全育成と地域社会の役割……………85

■文部時報昭和五九年度  
文化財紹介●成田山新勝寺三重塔 (長谷川良夫)

特集テーマ一覧……………22

名作シリーズ●春雨 (小林 忠 84)  
(解説 小林 忠 84)  
表紙 小林敏子 カット 内部敬生





弱な文化財といえ、こうした被害を受けた時は取り返しのないことにもなる。しかしそんな環境にあるにもかかわらず、日本にはまた驚くほど古い美術工芸品や建造物が数多く現存しているのである。一三〇〇年前の絵画や彫刻、染織品などはもちろん、世界最古の木造建造物まで立派に保存してきているのである。これはすべて先人によりきめ細かく管理されてきたためであるといえ、美術品などは奈良正倉院に代表されるような神社や寺院の宝蔵、宮中の文庫、公家や大名・町人の倉などに納められ、丁寧に保存されてきたからだともいえるであろう。

### 保存の伝統

近頃ではあまり使われなくなったが「虫干し」「衣更え(衣替)」という古い言葉がある。また「曝涼」という言葉もある。「虫干し」はうっとうしい梅雨があけた夏の土用に、衣類や書物、道具類を取り出して開き、風を通してやることをいい、この時点検やつくろいを行い、虫をはらい防虫香を入れる。これは重要な年中行事の一つとして俳句では夏の季語にもなっている。「曝涼」も虫干しと同じことで、平安前

期に成立した役所の勤務規程ともいうべき『延喜式』の図書寮の項をみると「凡そ仏像經典を曝涼するは、七月上旬に起こし、八月上旬に尽くべし」と規定され、大切な物を保存するための虫干しの歴史の古さを知ることが出来る。

「衣更え」は季節に応じて衣服を替えることで、宮中では古代から旧暦の四月一日、五月五日、八月二五日、九月一日、九月九日、そして一〇月一日にそれぞれ的时候に合った衣服に着かえ、同時に室内の調度、家具の類まですべて季節に合ったものに換えることが年中行事とされた。例えば源氏物語の明石巻をみると「四月になりぬ。衣がえの御装束、御帳の帷子など、よしあるさまにし出づ。」などと記され、これも大変古いならわしであることがわかる。そして江戸時代になると、この行事は民間にも普及し、四月一日に夏の衣に替え、一〇月一日に冬の衣に替えることが庶民の生活にも定着した。近頃はあまり見られなくなったが、それでも制服のある学校の生徒たちは毎年六月一日になるといっせいに白かグレー(昔は霜降り)の夏服にかえ、一〇月一日から再び黒か紺に着かえているが、ここに古い伝統がまだ生きているのである。もう一つ「眼通し風通し」という古い言葉もある。これは

衣服や美術骨董品はしまったままにしておかないで、時々点検し風通ししてやらないと長持ちしませんよ、といった意味である。これらはいずれも年間を通じて湿度の高い日本で物を大切にするための独特の生活の知恵であると同時に、現在でも十分通用する美術品保存の哲学ともいえるものである。

正倉院では現在でも秋一〇月から一一月にかけて毎年宝物の「曝涼」が行われているが、こうした習慣が、どれほど日本の材質脆弱な美術工芸品をまもるため役立ったことであろうか。神社や寺の古建築の季節折々の清掃や周囲の樹木の枝下ろし、史跡や名勝地の植栽や除草などもこうした習慣につながるものであることはいうまでもない。

明治時代から日本の博物館では、特に材質の繊細な絵画、版画、染織品、書跡や傷みややすい美術工芸品は年間を通して陳列することはなく、きめ細かく公開日数を限定し、陳列しない時は桐の箱に納め収蔵庫で休ませることを伝統としている。だから毎週月曜の休館日にはどの館でも必ずどこかで陳列替えが行われているが、このことは余り一般に知られていない。かえって博物館は良い作品の出し惜しみをしていて

けしからんとお客様からお叱りを頂くことすらある。また個人でも一流コレクターのお宅では、年中同じ名画が床の間に掛けっぱなしの所などは絶対がない。これらは虫干しや衣更えの習慣と同じく、大切な美術品を保存するために必要不可欠な処置なのである。だからこそ驚くほど古い文化財が数多く現存しているわけでもある。いま全国に次々と新しい博物館が建設されているが、その学芸員たちに文化財の保存取扱い法を教えるため、文化庁では昭和四九年から毎年「文化財展示取扱い講習会」を開いている。地味ではあるがきわめて重要な事業といえるであろう。

### 文化財の修理

日本の文化財はこのようにまもられてきたが、それでも自然の損傷をまぬがれることは出来ない。特に製作年代の古い作品ほど材質が劣化していて傷みややすい。そこで当然修理が必要となる。

明治三〇年、本格的な文化遺産保護の行政が「古社寺保存法」によって始められたが、その翌年から国指定文化財の修理のため国庫補助事業が開始されている。それは八〇パーセ

ント補助という高率なものであったが、その後、行政の所管が内務省から文部省、文化財保護委員会そして文化庁へと受け継がれながら現在まで続けられ、特にあの激しい第二次大戦のさなかにも休むことなく続けられてきたことは誇りとすべきことであろう。昭和二五年に「文化財保護法」が制定されてからは、修理だけでなく文化財を火災からまもる防災施設や文化財を保管する収蔵庫を建設するための補助事業も始められている。

文化財の修理は本来の姿をいかに正しく後世に伝えるかを原則とするので、伝統的な材料や技術に精通した特殊技術者が必要である。建造物でいえば宮大工、瓦師、檜皮葺師、塗師、左官、鋳師、美術工芸品でいえば仏師、装演師(表具)、漆工、木工、刀匠、鍍師、指物師などで、いずれも伝統的な高度の技術を身につけた人々が選ばれる。こうした貴重な人材を確保した後継者を養成し、また一方では激減しつつある修理用資材を確保することも文化庁の大きな仕事の一つである。

文化財のほとんどはこうして修理されるが時には伝統技術では処理し切れないことも起こる。例えば彩色がカサブタ状で記録などが行われ、その後の壁画保存に貴重なデータを残している。この研究会はその後、さらに他の分野の研究者まで加わって充実されたが、こうした自然科学と人文科学による学際的な研究の態勢は昭和二七年、東京国立文化財研究所に保存科学部が開設されるための大きな原動力となったのである。それから数えてもすでに三〇年あまりの年月を経過した。

保存科学部には化学、物理、生物の三研究室がおかれ、化学研究室では分析試料を文化財からカキ取ることなく行う非破壊分析法を原則とし、主に蛍光エックス線分析によって金属、顔料、ガラスなどの材質分析が行われ、集積されたデータは文化財の修理材料の選択に大いに役立っている。物理研究室ではエックス線やガンマ線などの透視撮影によって表からみえない文化財内部の状態を診断する方法が開発された。中尊寺金色堂の華麗な蒔絵の柱内部に虫害があることを発見し、鎌倉大仏の頸すじの危険な亀裂を確認したのもこの方法によってである。文化財の虫害を防止するため、材質を傷めることなく殺虫出来る薬剤を研究し、小型の文化財は減圧タンクの中で、また建築など大きなものは天幕をかけて密封しガス燻蒸する方法などを実用化したのは生物研究室である。

に浮き上がったのを剝落止めする法、腐って虫に喰われスポンジ状になった建築部材や仏像の木質を硬化する方法、金属製品の大きな割れを変色しないよう接合する方法などがそれで、もはやナフタリンや樟脳、防虫香などでは死ななくなった害虫を駆除する方法なども重要な課題となる。また近頃のように屋内に冷暖房や空調が完備してくると、それに応じた文化財の環境調整も必要となり、蛍光灯などの照明が含む紫外線で色が褪せ、材質が劣化するのをどう防ぐかという問題も重要である。これらを解決するためには自然科学の力がどうしても必要となる。

### 保存の科学

文化財保存のための自然科学的研究は日本でもすでに五〇年の歴史がある。昭和八年、東京帝大の美術史教授であった滝精一博士が中心となり、これに化学、物理、生物それに建築学の教授たちが協力して古美術保存研究会(現古文化財科学研究会)が発足し、まず法隆寺金堂壁画の保護に関する科学的研究が始められた。壁体の力学調査と補強法の研究、合成樹脂による壁画硬化、剝落止めの研究、赤外線写真の撮影

三研究室共同で行われた保存環境の研究では、日本の文化財を屋内でまもるためには、気温は摂氏二二度以下、相対湿度は六〇パーセントで保持するのが適当であると、照明の質や照度についての限定を行ったのもその成果の一つである。また展示ケースに美術品を納めた時、特殊な調湿剤を同封することによって、機械力に頼らず常に一定の湿度に保つ方法も開発され実用化された。これは文化庁が持っていた誇るべき特許の一つであり、現在、欧米の博物館でもこれにならった方法が応用され始めている。

こうした研究と並行して、日本古来の伝統的な文化財保存の法、例えば脆弱な美術品の公開日数の制限や、それを保存する時、何故桐箱に納めるのが良いかといったことに科学的メスを入れ、それらは単なる「しきたり」や「習慣」ではなく、いずれも科学的に根拠のある良い方法であるとの折り紙をつけたことも注目すべき成果といえるであろう。

保存科学部ではこの他に科学的な修理技術の研究も早くから進めており、昭和四八年には修復技術部として独立した。ここでは合成樹脂による科学的修理技術の研究と、伝統的な修理技術に科学的な裏づけを与えることなどが行われてい

る。

科学的修理技術については、各種の合成樹脂の持つ特性と欠点を確かめる所から始め、今では彩色の剝落止めはもちろん、腐った木材やボロボロになった石材を硬化する法、弱い接着から強力な接着法まで、文化財のさまざまな損傷を修理する材料と技術が開発されてきた。これらは直ちに文化財の修理現場に提供され、その主役である伝統技術を助ける重要な脇役として活用されている。

### 遺跡発掘と保存科学

この小論では伝世つまり地上で伝えられてきた文化財の保存について紙数を費やしてきたが、最後に奈良国立文化財研究所における保存科学陣の活動について紹介しておこう。ここでは発掘調査によって出土した遺跡や埋蔵文化財(つまり考古遺物)の保存科学的研究が専ら行われている。発掘とは、地中の暗黒の中に千年以上も静かに眠ってきた遺物が、ある日突然、強烈な光に当てられ、外気にさらされるといふ激しい環境変化に見舞われ、崩壊の危険にさらされることである。このストレスを出来るだけ軽減し、的確に保存するた

### 保存科学の国際交流

文化財の保存科学はヨーロッパやアメリカから学んだものである。しかしそれを日本の文化財に応用出来るよう改良し、開発しなおしたのは日本の保存科学者たちであり、今では海外からそれを学ぶため留学してくる研究者も多くなった。一九五九年、ユネスコの専門機関としてローマに国際文化財保存修復研究センター(ICCROM)が開設され、日本もこれに加盟し、今では理事国の一つとして重きをなすようになった。またここで行われている保存科学の研修コースに、文化庁では毎年一人ずつ若手研究員を留学させているが、最近では日本の伝統技術の一つである表具技術を教えるため、ここに講師を派遣するようになった。さらにまたユネスコの依頼により、モンゴールにある木造の古建築保存の指導のため、日本の古建築技術関係者がここ一〇年来、毎年のように派遣されている事実は、あまり知られていないが重要なことといえよう。

一方東京国立文化財研究所では昭和五二年以来、毎年独自に文化財保存の国際シンポジウムを開催しているが、これは

めには一〇〇パーセント科学の力が必要である。平城宮跡や飛鳥・藤原宮跡などから出土するおびただしい量の遺構や遺物を対象にその研究が進められ、地中から水に浸かった状態で出土する木簡や木器、建築部材を原形のまま硬化保存する法や、遺跡そのものが崩壊しないよう現場で科学処理する法などが研究開発され、大きな成果を挙げているのである。その詳細は改めて紹介することとし、この一〇年、新聞をにぎわしてきた高松塚古墳壁画の保存修理も、埼玉県稲荷山古墳の鉄剣が修理され金象嵌ぎんざうがまによる貴重な銘文が発見されたことも、また最近報道された飛鳥のキトラ古墳の壁画発見や、島根県岡田山古墳と兵庫県箕谷2号墳の鉄剣から銘文を発見したことなども、こうした保存科学者たちの永年にわたる基礎研究の延長上におかれる成果であることを記すに留めておこう。

なお全国の遺跡発掘に当たる若手考古学者たちのため、奈良研究所では埋蔵文化財センターを開設し、昭和四九年以来、毎年発掘技術と遺構遺物の保存科学的処置法の研修を精力的に実施している。

外国でも好評であり、保存科学の技術交流にも大きな役割を果たしている。まだ海外から学ぶべきことは多く、未解決の問題も少なくないが、現状からいえば、文化財保存科学の分野でも日本は世界の一流国の仲間入りをしつつある所だといつてよいであろう。(文化庁文化財保護部文化財鑑査官)

▽文化財や地域の歴史の学習は、学校教育、公民館その他の社会教育施設の事業などのいろいろな機会、場を通して行われているが、中でも文化財等の収集、保管、展示等を行っている博物館の役割は大きい。従来の博物館は展示物を見るだけの場であったが、触れて動かせるコーナーの工夫や〇〇講座、教室の盛況ぶりから、自らが能動的に学習する場になりつつある。

▽博物館に展示されていたり、国や県などに指定された文化財だけでなく、それぞれ地域にある日常見落としがちで、それこそ路傍の石仏から地名あるいは古老の話、伝説などにも目を向けてみることも、先人の築いた文化を理解するのに肝要である。

▽千葉県佐倉市の我が国唯一の国立の歴史博物館である「国立歴史民俗博物館」が開館してやがて一年になる。単に社会教育的な博物館という使命だけでなく、国立大学共同利用機関として学術研究を行う使命も持っていることから、考古学や民俗学等の最新の研究成果を展示にとり入れている。展示も概観的なものでなく、昔からの日本人の生活の姿について各時代時代に密着した問題を個別的に打ち出している。展示で、入館者各自がその人なりに日本の歴史に対する理解を深めることができる。(企画室)

MEJ 61 月刊 「文部時報」 3 月 号 第1282号

著作権  
所有

# 文 部 省

昭和59年3月5日 印刷  
昭和59年3月10日 発行

発行所 株式会社ぎょうせい

定 価 2 5 0 円 (〒50円)

本 社 東京都中央区銀座7丁目4番12号  
(郵便番号 104)

年 間 購 読 料 3 0 0 0 円 (〒共)

(営業所) 東京都新宿区西五軒町52番地  
(郵便番号 162)

電話 東京 (268) 2141 (代表)  
振替口座 東京9-161番

印刷所 株式会社行政学会印刷所

- ・ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます
- ・なお、購読のお申し込みは直接営業所またはよりの書店をお願いします